

経済成長戦略(平成20年6月10日経済財政諮問会議決定)(抄)

2 戰略の実行

(戦略実行重点期間)

これから4年後には、団塊世代が65歳の年金受給年齢に到達するほか、この間に新興国の成長はさらに進むと考えられる。平成20年度から3年間を「戦略実行重点期間」として、迅速かつ集中的に施策を実施する。

(戦略実行プログラム)

「戦略実行重点期間」について、取組の責任主体、取組による成果、取組や成果の達成時期を明らかにした「戦略実行プログラム」(別紙)を定める。これに従って、経済財政諮問会議が中心となり、おおむね半年毎にフォローアップし、進捗を検証する。

3 3つの戦略

(2)グローバル戦略(平成の開国)

⑤ 国際競争力ある成長分野の創出

グローバル化の進展の中で世界との競争に打ち勝つため、資金面での好循環を形成するための環境整備や世界最先端の知財制度の整備を行うとともに、国際競争力ある成長分野を創出し、世界に向けて挑戦していく。

(前略)

➢ 「株式市場の厚み」と「老後の資産形成」の両方に資することから、企業型確定拠出年金における個人拠出(マッチング拠出)の導入等について検討し、平成20年内に結論を得る。

(後略)

戦略実行プログラム(別紙)

2. グローバル戦略

(5) 国際競争力ある成長分野の創出

(ア) 金融・資本市場の競争力強化

② 確定拠出年金

以下の施策について検討する

・企業型確定拠出年金における個人拠出(マッチング拠出)を導入する

・個人型確定拠出年金の対象範囲を拡大するとともに、転職時における関係者間の連携等により、ポータビリティを一層確保する